

第9回 高知県働き方改革推進会議（地方版政労使会議） 議事概要

1 開催日時 令和6年2月19日（木）10:00～12:00

2 開催場所 高知会館 白鳳

3 議事事項

- (1) 「賃金引上げ」に向けた取組について
- (2) 「年収の壁」を意識せずに働くことができる環境づくりに向けた取組について
- (3) 「高知県働き方改革推進会議における確認事項」の取組状況及び「令和6年度における高知県の働き方改革取組方針（案）」について
- (4) 意見交換

4 議事概要

我が国の重要課題となっている「賃金引上げ」等について、国、高知県、労使団体、金融機関が更なる連携を図り今後の取組に活かす目的から、濱田高知県知事も出席の上、地方版政労使会議として開催した。関連する議事事項である「1 「賃金引上げ」に向けた取組について」及び「2 「年収の壁」を意識せずに働くことができる環境づくりに向けた取組について」について各構成員による意見が述べられた後、公正取引委員会、四国経済産業局、高知労働局及び高知県より「賃金引上げ」に係る取組が説明され、さらに意見交換が行われた。

その後、「高知県働き方改革推進会議における確認事項（改正案）」及び「令和6年度における高知県の働き方改革取組方針（案）」について提案がなされ、原案どおり承認された。

主な内容は以下のとおりであった。

(1) 「賃金引上げ」に向けた取組及び「年収の壁」を意識せずに働くことができる環境づくりに向けた取組について

① 各構成員による意見

<日本労働組合総連合会高知県連合会>

2023 春季生活闘争では、ほぼ 30 年ぶりの高水準の賃上げを実現したが、コロナ禍からの業績回復が遅れている分野や、原材料費・エネルギーコストの高騰を価格転嫁できていない分野では賃上げできる状況ではなかった。また、従来以上の賃上げといっても、物価上昇には追いついておらず、実質賃金は低下したままで推移している。現在の物価高を踏まえるとすべての産業、分野、規模での従来以上の賃上げが必要不可欠であり、特に中小、小規模事業所の賃上げ原資の確保のため、適正な価格転嫁や公正な取引ができる環境を整え、賃上げができる環境の整備を急がなければならない。長引いたデフレから脱却し経済の好循環へステージ転換を図る正念場であると考えており、今後は労使だけではなく政労使で意識と力を合わせる必要がある。なお、あらゆる労働者の賃上げを目指すため、行政、国や県、市町村がアウトソーシングしてきた委託事業の委託費の増額についてもチェックをお願いしたい。

<高知県経営者協会>

協会会員の2割とデータが少ないため参考値となるが、5年度春季賃金改定状況は、全産業平均で、対前年比 2.76%、7,024 円と大幅な賃上げとなった。6 年度も物価上昇が続く中、政府の賃上げ要請

を受け、大手企業を中心に積極的な賃上げ表明が行われており、人材確保の観点からも地方の中小企業に一定の賃上げ圧力となることが懸念される。中小企業が賃上げ原資を確保する為には取引価格の適正化、いわゆる価格転嫁が必須であるが、原材料費やエネルギー価格の転嫁は商談に応じてくれても労務費までは難しく相当ハードルが高いとの声を聞く。賃上げを先導する国や県の行政がこういった支援を準備しているのが重要なカギとなると考えており、中小企業が賃上げに前向きになれるような効果的な政策をお願いしたい。

<高知県商工会議所連合会>

傘下会員企業の賃上げに向けての意欲・状況について、当所が4半期ごとに会員企業に実施している調査の中では、従業員の確保難は業種を問わず、仕入れ価格の上昇と並んで最上位の課題となっている。深刻な人手不足問題の中、従業員の維持、確保を背景に賃上げに前向きな企業が中小、小規模事業者の中にも増えている。物価高の中で今の給与では従業員が生活しにくくなると危惧する声も聞いている。最低賃金で募集をかけても集まらないという声も聞いており、徐々にではあるが賃上げを行う企業は増えつつあると捉えている。次に、賃上げに係る課題と問題点については、業種にばらつきがみられるとはいえ価格転嫁は進みつつあるものの、仕入れや経費、人件費などの増加コストを完全に転嫁できていないわけではなく、価格競争もなくなったわけではない。多くの大手・中小企業にパートナーシップ構築宣言に参加していただくとともに、県内中小、小規模事業者は独自性の高い製品やサービスの開発をしていく必要があると考えている。

<高知県商工会連合会>

高知県は中山間地域が大変多いが、そのような中でこれからIターン、Uターンの人達を人材として確保をしていく観点から、働く環境を整えていかなければ人材不足はますます深刻になると考えている。特に都市部よりも中山間の人手不足というのは大変厳しいものがあり、事業の存続、地域の存続にも影響する大きな問題である。中山間地域の中小・小規模事業者では、賃金を上げて募集しても人が集まらない状況が続いており、これらの事業者が賃上げを実施するためには、環境の整備が必要である。業務改善助成金など最低賃金アップへの助成金もあるが、賃上げによる経営状況の悪化を防ぐため、人件費や社会保険料等の増加分の補てんを可能とするより簡便な手続きで受給できる助成金制度の創設を希望する。私共も田舎なりのビジネス転換を少しずつでも進めていきながら、人の確保、働く環境の整備、そして地域の存続ということをしっかりやっていければと考えている。

<高知県中小企業団体中央会>

デフレから脱却して日本を成長軌道に乗せていくことの重要性は広く共通認識としてあると思っており、全国中央会資料のとおり、価格転嫁対策について組合を通じて取組を行っているところである。併せて人手不足ということが非常に切実な問題であり、賃上げを少々しただけでは追い付かない状態であると思われる。そういった中で企業の休廃業が非常に多くなっており、ゼロゼロ融資返済に起因するゾンビ企業といわれるものが全国で急激に増え、特に5人以下の零細企業で非常に多くなっている状況である。当中央会の調査で、サンプル数は非常に少ないが、昨年賃上げを行った企業は半数くらいしかなく、昨年を上回る賃上げを今年考えている企業はゼロとなっている。一番の課題は零細企業であり、国や県がいろいろな対応、施策は持っていると思うが、零細企業が賃金を上げるところまで行きつかないというのが現実であると捉えている。手元の対策は必要と思うが零細企業を含めたコロナから立ち上がることが難しい企業における構造的な問題を、中長期的に国と県が併せて議論していかなければ根本的な解決にはならないのではないかと考えている。

<株式会社四国銀行>

事業者の方では、価格転嫁は十分ではないものの、従業員のモチベーションや生活の防衛、雇用確保、創造力、人材の確保という観点から、賃上げをしたいと思われている企業、社長が大半を占めているようであり、今年の賃上げはかなりの企業で実施されるのではないかと考えている。一つは企業の競争力があるかどうかが大変なポイントであり、銀行としても今後本腰をいれて支援をしていかなければならないと考えているところである。これからは賃上げをしたくてもできない、トップラインを上げたいが競争力が伴わないのであきらめてしまうという二極化が地方においても進んでいくのではないかと考えている。銀行としても精一杯サポートはしていくが、やはり公的機関のセーフティーネットの充実をしていただく必要があるのではないかと考える。都市部に集中している企業や政府機関などの公的機関の地方への移転などで、労働力の一極集中を防ぐような施策も必要になってくるのではないかと考えている。

<株式会社高知銀行>

賃上げについて、企業においては人材確保の観点から賃上げをしたいという意向が大半だと思うが、一方現実的なところからいうと、収益面で価格転嫁も少ない、自分たちの利益を削って賃上げを検討せざるを得ないという状況になっていると思われる。銀行としてもデジタル化など色々な次元でのサポートを強力に推し進め、取引先の賃上げにつながるような取組を一層進めて行きたい。県、労働局においても様々な視点からサポートしていただければと思う。

<濱田高知県知事>

本日の意見交換においては、各構成員の皆さんと、継続的な賃上げに向けての方向性を共有させていただいた。原材料費などの適切な価格転嫁の実現は、大変重要な課題だと考えている。このため県では、昨年12月、県内の経済団体などとともに、国が進めている下請け取引の適正化を促す「パートナーシップ構築宣言」の共同宣言を行い、価格転嫁しやすい環境づくりの機運の醸成に努めている。こうした取組に加え、次期の産業振興計画において、10年後の1人当たりの県民所得を全国中位にするという目標を掲げ、高付加価値化や省力化による生産性の向上に取り組んでいく。本日、ご出席の皆さんのお力もお借りしながら、今後も、県内企業が継続的に賃上げしやすい環境整備に引き続き取り組んでいく。ご協力をよろしくお願いいたします。

② 「賃金引上げ」に係る取組状況説明

以下の資料に基づいて、各行政機関より説明。

資料No.1 「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針について」公正取引委員会

資料No.2 「経済産業省・中小企業庁の賃上げ支援策について」四国経済産業局

資料No.3 「「賃金引上げ」に向けた取組について」高知労働局

「「年収の壁」を意識せずに働くことができる環境づくりに向けた取組について」

高知労働局

資料No.4 「令和6年度当初予算（案）における「共働き・子育て」の取り組み」高知県

「働きやすい環境整備事業費補助金の概要」高知県

【質疑応答・意見】

- 賃上げには、労務費の価格転嫁が必要であるが、これは、発注者のみの話ではなく、消費者の話でもあると考える。価格転嫁が当たり前の社会規範作りが大事であり、政労使が一体となって適正な価格

転嫁ができるよう取り組む必要がある。中でも行政の役割が大きくなっていくが、指針についてまだまだ知られていない状況もあるので、周知等について積極的に役割を果たしてほしい。

(日本労働組合総連合会高知県連合会)

→行政全体で取り組み、積極的に周知を図ってまいりたい。(高知労働局)

- 市町村の発注する事業で、人件費が多くかかるものについては、賃上げに伴い経費が増加するのが当たり前だと思うが、現状、事業費・人件費が一緒になって積算されている状況もあると思うので、その点改善等よろしくお願ひしたい。中山間では人手不足で、外国人労働者がいないと回らない状況にあり、どのように受け入れを高知県として進めていくのか、住居確保も含めてよろしくお願ひしたい。

(高知県商工会連合会)

→外国人労働者について、先ごろ発表したところであるが、過去最高の人数となっている。今後とも、特定技能や技能実習が伸びてゆく見込みである。(高知労働局)

→外国人労働者が人手不足の解消の重要なポイントとなることから、県としてもお手伝いをさせていただくつもりで、県の外国人活躍戦略プラン第Ⅱ期計画として策定している。送り出し国としっかり連携していこうと関係を深めているところである。連携の締結をしたところからは、しっかり来ていただく、「高知学」という講座を設け事前に高知のことを学んでもらい、市町村・地元でしっかり人材を受け止めていただくと考えている。その地域が良いとなると、その外国人労働者の親族に広がり、好循環となると考えている。(高知県)

- 働き方改革の意義・目的について改めて確認したい。業務においては目標管理が大事で、かつてトヨタでの生産管理において、手ぶらで歩いてはいけない、次のことを考えて「ついで」を大事にすると言われていたのを思い出したところである。これは、決して労働強化ということではなく、無理なく価値を生み出すという意味なので、働き方改革の意義・目的にそのようなことが盛り込まれているかどうかをお聞きしたい。(高知県商工会議所連合会)

→ご指摘の部分については、まさに、生産性向上の部分にそのような工夫についても含まれていると認識している。(高知労働局)

(2)「高知県働き方改革推進会議における確認事項(改正案)」及び「令和6年度における高知県の働き方改革取組方針(案)」について

「高知県働き方改革推進会議における確認事項(改正案)」及び「令和6年度における高知県の働き方改革取組方針(案)」については原案のとおり承認する。